

【事業概要】

1. 目的

介護現場の生産性向上による職場環境の改善を図り、介護人材を確保するため、職員の負担軽減や業務効率化に向けて県内の介護事業者が介護ロボットやＩＣＴ等の介護テクノロジー機器を導入するために必要な経費の一部を助成する。特に、見守り機器・介護ソフト・インカムについて、小規模事業者も含めより広く事業者へ普及させるため集中的に支援する。

2. 補助対象事業所

○石川県内の介護事業所

○介護保険法に基づく全サービス及び老人福祉法に基づく養護老人ホーム、軽費老人ホーム

3. 補助対象経費

○介護テクノロジー等の導入支援

「福祉用具情報システム(TAIS)」((公財) テクノエイド協会提供。) に「介護テクノロジー」として選定された介護テクノロジーを導入する際の経費。

○介護テクノロジー等のパッケージ型導入支援

介護テクノロジーのうち、「介護業務支援」に分類されている介護テクノロジーと、その介護テクノロジー等と連動することで効果が高まると判断できる介護テクノロジーを導入する場合の経費

※伴走支援事業所に選定された事業所のみ

○導入支援と一体的に行う業務改善支援

コンサルティング会社等による業務改善支援の経費

※消費税及び地方消費税に係る経費は補助対象外とします。

4. 補助率

国・県 4/5、事業者 1/5

5 . 応募資格

- いしかわ介護業務改善相談支援センターが実施する以下の2つの研修（※）を受講すること（オンデマンド受講可。オンデマンド受講はアンケート提出をもって受講とみなします。）。
※ 「介護生産性向上基礎研修」及び「課題の見える化研修」
- 入所系サービスは利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会を設置すること。
- 通所・訪問系サービスは令和8年度中に、「ケアプランデータ連携システム」の利用を開始すること。
※ 補助金実績報告時にデータ連携の実績が分かる書類提出が必要。

6 . 募集時期

令和8年8月24日（月）～9月14日（月）

※伴走支援事業に選定された事業所については、10月中旬に別途募集。

お問い合わせ先

石川県健康福祉部長寿社会課 施設サービスグループ

電話番号：076-225-1416 / FAX番号：076-225-1418